

平成 27 年 5 月 20 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

## 「NTTデータ地銀共同センター」参加行及びNTTデータとの 「大規模災害発生時における相互支援協定」締結について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田 博久）は、大規模災害発生時における金融機能の維持及び、早期復旧を相互に支援するため、基幹システムの外部委託先である「NTTデータ地銀共同センター（以下、地銀共同センター）」参加銀行 13 行並びに、株式会社NTTデータとの間で、「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しました。

弊行は、平成 7 年の阪神大震災において複数の店舗が被災し、一部被災店舗では、近隣店舗による代替営業を余儀なくされ、地域のお客様へご不便をおかけすることとなるなど、大変困難な経験をいたしました。

現在、関西圏においては、南海トラフの巨大地震など大規模災害に対するリスク認識が高まりつつあるなか、かつての経験を踏まえ、被災後の金融機能の早期復旧に向けた取り組みの一環として、本協定を締結するものです。

弊行では今後も、お客様への金融サービスを絶やすことなく安定的に提供するため、引き続き業務継続体制の整備に努めてまいります。

### 記

#### 1. 協定の概要

本協定は、大規模災害等が発生した場合に、広域にわたる地銀共同センター参加行間の連携を活かし、支援物資の提供などを行うことで、地域金融機関の社会的責任を全うしようとするものです。

#### 主な支援内容

- (1) 支援物資の提供  
食料、飲料水、生活必需品 など
- (2) 施設の提供  
被災行員の受入れができる避難場所や宿泊施設 など
- (3) 業務支援  
業務継続に必要な資器材（ATM、端末、PC等）の提供 など
- (4) 情報連携  
被害状況等の情報共有、行員の安否確認の支援 など
- (5) その他必要な支援

上記支援を行うにあたり、株式会社NTTデータが事務局として、参加行の被災状況や支援を一元的に集約することで、災害直後の混乱期においても、円滑な支援が期待できます。また、本協定の実効性向上に向けた取り組みとして、今後、地銀共同センター参加行及び、株式会社NTTデータにおいて、災害時相互支援に係る情報交換、共同訓練、対策強化の検討等を行う予定です。

## 2. 協定締結金融機関等

株式会社青森銀行、株式会社秋田銀行、株式会社岩手銀行、株式会社足利銀行、  
株式会社千葉興業銀行、株式会社北越銀行、株式会社福井銀行、株式会社京都銀行、  
株式会社鳥取銀行、株式会社四国銀行、株式会社大分銀行、株式会社西日本シティ銀行、  
株式会社愛知銀行、株式会社NTTデータ  
※銀行は銀行コード順

## 3. 協定締結日

平成 27 年 5 月 20 日（水）

## 4. ご参考

「地銀共同センター」について

株式会社NTTデータの最新鋭機能を有する次世代バンキングアプリケーションである  
“BeSTA”（ベスタ）を使用した地銀・第二地銀向け共同利用型システムセンターです。  
平成 16 年 1 月にサービス提供を開始し、平成 17 年 1 月、弊行が参加いたしました。  
（現在の参加行：14 行）

※「BeSTA」は日本国内における株式会社NTTデータの登録商標です。

以 上